

**(壹岐議員)**

福岡障害者職業能力開発校は国立県営であり、県外からも訓練生を受け入れていると聞いています。同校の最近5年間の実績の資料について、概要の説明をお願いします。その際令和7年度の県外からの入校状況も併せてお示しください。

**(職業能力開発課長)**

資料の「1施設内訓練」「(1)入校・就職状況」をご覧ください。

定員は、令和3年度から4年度が150名、令和5年度から145名となっています。入校率につきましては、令和3年度は42%、4年度は43.3%、5年度は53.8%に上昇しましたが、6年度は35.9%、7年度は40.7%となっています。なお、7年度の県外からの入校者は5名で、その内訳は宮崎県2名、鹿児島県2名、山口県1名となっています。

次に、入校者に占める精神障がい者の割合をお示ししています。

精神障がい者につきましては、令和3年度は45.6%、4年度以降は6割程度で推移しています。この精神障がい者に占める発達障がい者の割合は、令

和3年度から6年度は4割程度で推移していましたが、令和7年度は32%と低下しています。また、障害者校全体の就職率につきましては、8割台で推移しています。

次に、「(2)入寮者数の推移」でございます。令和3年度が21人、4年度以降は20名弱で推移しています。

次に、「(3)職員の状況」でございます。令和7年度は、職業訓練指導員が18人、生活指導員が1人、障がい者健康相談員が1人、重度視覚障がい者訓練支援員が1人、施設内訓練適応サポーターが2人となっています。

「2委託訓練」をご覧ください。定員は、令和3年度が92名で、4年度以降は70名程度で推移しています。入校率につきましては、令和3年度から6年度まで8割程度で推移しており、7年度については70.6%となっています。また、就職率を見ますと、6割程度で推移しています。

「3在職者訓練」をご覧ください。在職者訓練は、今年度から新たに始めた訓練ですが、定員は8名、入校率は62.5%となっています。

(壹岐議員)

国も、「障害者職業訓練は、地域において未だ十分に認知されているとは言い難い」との認識です。全国的にも同様な傾向ですが、本県の福岡障害者職業能力開発校の認知度もまだまだ低いのではないかと思います。全国で13校、九州では福岡校と鹿児島校の2校です。障害者の職業訓練を実施する専門性の高い重要な機関です。活用しなければ大変もったいないと思います。他県からも入校されているようです。現在の周知についての取組を伺います。

(職業能力開発課長)

県では、障害者職業能力開発校の認知度を向上させ、入校者の増加を図るため、

- ・ハローワークや障害者就業・生活支援センターへの入校案内
- ・高等学校や特別支援学校の進路指導教員に対する訓練内容の説明
- ・県ホームページや SNS、市町村の広報誌を活用した広報
- ・オープンキャンパスや実習体験会の実施

などにより、周知を図っております。

(壹岐議員)

精神障がい者、発達障がい者が、普通高校や大学にも在籍されていることが推察されます。就職に困難を抱えておられる方もいると思われれます。そのような方にもっと障害者職業能力開発校を利用してもらえないかと考えますがどうでしょうか。また、国は検討会議の中で「障害者校で訓練を受ける障害者の数が減少傾向にある中、障害者職業訓練が求職障害者のニーズに対応できていないのではないか」との問題意識を示しています。

また、厚生労働省の令和6年度「ハローワークにおける障害者の職業紹介状況」では新規求職申込者は障がい者全体では平成26年から令和6年約1.5倍となっていますが、精神障がい者は平成26年の73千人から令和6年は153千人と10年間で倍増しています。近年、精神障がい、発達障がいのある方が増加しており、特に精神障がい者に対する訓練において、支援体制が追いついていないのではないかと考えますがいかがでしょうか。

(職業能力開発課長)

障害者職業能力開発校では、従来から、障がいのある方等が通われる通級指導教室のある高校などに、直接、職員が出向き、進路指導担当の教員に対し、職員の支援体制や精神障がい・発達障がいに特化した訓練科目を設置していることなどを説明しています。

今年度からは、大学にも出向き、担当職員に対し、同様の説明を行っている

ところです。

引き続き、高等学校や大学の進路指導担当者へ丁寧な説明を行い、入校者の増加に努めてまいります。

精神障がいや発達障がいのある方に対する支援についてですが、障害者校では、生活指導員、保健師の資格を持つ健康相談員により、訓練生お一人お一人の体調管理を行っております。

また、必要に応じて、精神科医師のカウンセリングを受けたり、医療機関、精神保健福祉センターなどの相談機関につなぐといった対応も行っているところです。

また、平成29年度からは、精神保健福祉士の資格を持つ施設内訓練適応サポーターを配置し、

- ・ 訓練生の個々の障害特性の把握
- ・ 訓練生や家族との面談による相談対応
- ・ 指導員への指導・助言

などを通じて、精神障がい、発達障がいのある訓練生への支援を行っているところです。

こういったことから、現状では支援するに当たって支障は生じておりません。

(壹岐議員)

訓練ニーズの把握のためには、福岡労働局主催で、有識者、労働者団体、経営者協会、商工会連合会、職業紹介事業者などで構成する地域職業能力開発促進協議会の活用も重要です。同協議会の開催や活用状況はどうなっているのでしょうか。

(職業能力開発課長)

県では、有識者、経営者、労働団体等で構成する福岡県職業能力開発審議会

での議論を踏まえ、令和4年度から8年度までの福岡県職業能力開発計画を策定しています。

この計画に沿って、有識者、労働者団体、経営者協会、商工会連合会、職業紹介事業者等で構成する「福岡県地域職業能力開発促進協議会」での議論を踏まえ、訓練科目やカリキュラムの見直しを行っているところです。

この協議会は、年に2回開催しており、直近では令和8年3月3日に開催いたしました。障害者職業訓練については、一昨年度の協議会において、在職者訓練を積極的に進めることが議論され、今年度から実際の訓練に取り組んでおります。

(壹岐議員)

国も受講者拡大のためにはオンライン訓練拡充の検討を進めるようです。本県で行われているオンライン訓練の現状と今後の取組についてお示しく下さい。

(職業能力開発課長)

福岡障害者職業能力開発校では、テレワークをはじめとする多様な働き方に対応できるようにオンライン訓練を導入しております。

現在、9つの訓練科のうち8つの訓練科で、年に4日から8日実施しており、その実施方法は、職業訓練指導員と訓練生が映像・音声を用いてリアルタイムに対話する、同時双方型となっています。

(壹岐議員)

障がい者が一般就労へスムーズに移行するには、障害福祉サービスと福岡県障害者職業能力開発校との連携強化が必要と考えますが、どのように取り組んでいくのか伺います。

(職業能力開発課長)

障害福祉サービスを利用している方が、就職を目指す際、専門的な知識や技能を身に付ける場として障害者職業能力開発校があることを、本人や関係者に知ってもらうことが重要だと考えております。

このため、障害福祉サービスを所管している市町村や同サービスを利用する方々へ助言を行っている相談支援事業所、就職支援を行っている障害者就業・生活支援センター等の関係機関に対し、訓練内容や入校方法について情報提供を行っているところです。

また、障害福祉サービスの利用者が入校された場合、これまでサービスを受けていた事業者からご本人の障がい特性をお聞きすることで、よりスムーズな訓練が可能となります。このため、ご本人の了解を得た上で、その方が利用していた事業者の職員から障害特性を聞き取り、訓練を実施しています。

引き続き、障害者職業能力開発校の情報提供に取り組むとともに、よりスムーズな訓練が実施できるよう障害福祉サービス事業者との連携を進めてまいります。

(壹岐議員)

訓練生との深い人間関係を活かして、福岡障害者職業能力開発校では、訓練生の就職支援のための職場開拓や就職後の定着支援にどのように取り組んでおられるのか。また、福岡障害者職業能力開発校における在職者訓練の状況と今後の取組について伺います。

(職業能力開発課長)

障害者職業能力開発校では、ハローワークから入手した障がい者雇用に関する企業情報をもとに、職員が企業を訪問し、就職先企業の開拓を行っています。また、開拓した企業について、訓練生の希望や、習得した技能や資格等に合わせマッチングを行っています。

マッチングの際には、職業訓練指導員や精神保健福祉士の資格を持つ施設内訓練適応サポーターが訓練生の障害特性等を企業に丁寧に説明して、就職に繋げており、就職率は8割を超えています。

就職後も指導員や訓練適応サポーターが職場を訪問し、企業への助言や修了生への相談支援を行うなど、職場定着を図っているところです。

また、現在働いている障がい者の方が職場定着するには、在職者訓練も有効な手段です。このため、今年度から、「Excel 初級コース」と「Excel 中級コース」の2コースの在職者訓練を開始しております。

引き続き、在職者のスキルアップと職域拡大を支援するための訓練を実施してまいります。

(壹岐議員)

高等技術専門校においても、精神障害や発達障害のある訓練生が入校する可能性も高い。福岡障害者職業能力開発校が持つ、障害者職業訓練のノウハウを高等技術専門校と共有することで、高等技術専門校の障害のある訓練生への対応力向上や変化する求職者ニーズに対応した訓練実施にもつながると思います。このように、福岡障害者職業能力開発校の強みや特色を活かし、障害特性の変化に対応した訓練を行うことで、職業能力開発全体の底上げを図っていくことを期待しています。県として福岡障害者職業能力開発校の今後の役割や取組の方向性についてどのように考えているのか伺います。

(職業能力開発課長)

高等技術専門校においても、障害があることを公表せずに求職活動を希望し、入校されるなど配慮が必要な方がいらっしゃいます。高等技術専門校と障害者職業能力開発校の間では、職員間の人事異動がなされており、障害者校から異動してきた職員が、これまでの経験をもとに、精神障がいや発達障がいへの対

応に不慣れな職員へ助言等を通じてノウハウの共有が図られています。

また、福岡、小竹、戸畑の高等技術専門校に施設内訓練適応サポーターを配置し、各校を巡回することにより訓練生の相談対応や指導員への助言を行っています。

令和3年度には、障害者職業能力開発校に障害者手帳の有無を問わず、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障害のある方を対象にピッキングなどの実習を通して個々の適性を把握し、それに応じた分野の実践訓練を行う職域開発科を設置いたしました。

ここで得られたノウハウについて、指導員研修を通じて高等技術専門校と共有するなど、障害者職業能力開発校が主体となって連携を図ることとしております。

(壹岐議員)

最後に部長へお尋ねします。

私がこの問題を取り上げたのは、全国でのハローワーク窓口での障がい者の求職申込者は年々増加しており、特に精神障がい者はこの10年で2倍となっております。就職者数も増加しています。しかし、障がい者を対象とした障害者職業能力開発校での訓練は全国的にも概ね減少傾向です。この要因は障害者職業能力開発校の周知不足、訓練が障害特性の変化や現場のニーズに対応しきれていないのでは、支援体制等の課題があるのではと考え質問し、課長に答弁していただいたところです。部長として、今種々やりとりをしたこの障害校の状況をどう捉え、どこに課題があるとお考えか伺います。

その上で、全国で13校、九州で本県を含め2校しかない障害者職業能力開発校を障がい者職業訓練全体の中で、どう活かし、どう位置付けていかれようとするのか、見解並びに決意をお伺いします。

(福祉労働部長)

障害者校の入校者が減少している要因としては、法定障害者雇用率の引き上げに伴い、

- ・ 職業訓練を経ずとも就職に至るケースが増えていること
- ・ 就労系障害福祉サービスから一般就労への移行者が増えていること

が考えられます。

また、障害者職業訓練が、障がいのある求職者のニーズ等の変化に対応できていないことが考えられます。

今後、多様化するニーズを適切に把握し、訓練の科目や実施手法に反映させていくため、全国の好事例を収集し、必要に応じてカリキュラムや訓練手法の見直しについて検討してまいります。

さらに、障害者校が障害特性に応じたきめ細やかな訓練を実施していることをハローワークなどの関係機関にしっかり周知し、利用者の増加につなげてまいります。

(壹岐議員)

障害のある方の自らの働きたい、スキルアップしたい、社会に貢献したいとの意思を尊重し、希望する就職や社会的自立を実現させていくためには、福岡障害者職業能力開発校の専門性を活かし、ニーズに対応した職業訓練を実施していくことが重要と思います。今後の取組を期待します。